

令和4年度から

特別支援学校に入学するすべての子どもたちに 「副籍」が導入されました

☆「副籍」って？

「副籍」とは、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が、居住地の小・中学校等の学級に置く副籍により、組織的に居住地域とのつながりの維持・継続を図る仕組みです。

☆何のために導入するの？

同じ地域に生きる子どもたち同士をつなぐを強め、共に学び、生きる「共生社会」の実現をめざします。

※ 特別支援学校在籍児童生徒は、特別支援学校に正式な学籍があるため、副籍によって特別支援学校と小・中学校に二重学籍を設けるものではありません。

☆副籍を置くと、何ができるの？

これまでも実施していましたが、居住地校交流を組織的かつ円滑に実施できるようになります。

☆居住地校交流って？

特別支援学校在籍児童生徒が、居住地の小・中学校（副籍校）の児童生徒との交流をすることです。

※ 居住地校交流については、保護者の意思確認のもと実施します。また、最初は希望していなくても、入学後に希望することもできます。

※ 現地への送迎は保護者の責任とします。

- 【交流内容】
- 居住地校（副籍校）の行事に参加
 - 居住地校（副籍校）の特別支援学級の授業に参加
 - 居住地校（副籍校）の通常学級の授業に参加
 - 佐用町の特別支援学級交流会に参加

▽下記の用紙にご記入のうえ、小学校・保育園・幼稚園にご提出ください▽
(切り取り)

お子様のお名前	保護者名	小学校・保育園・幼稚園
居住地校交流を、() 希望します。 / () 希望しません。 ←いずれかに○をご記入ください。		
備考 ※居住地校交流を2学期からしたい等の希望があればご記入ください。		